

姫 監 公 表 第 1 5 号

令 和 4 年 1 1 月 2 4 日

姫路市監査委員	甲 良 佳 司
同	芝 野 稔
同	井 上 太 良
同	竹 尾 浩 司

令和4年度 監査の結果について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により標記監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果報告を公表します。

- 1 公平委員会事務局定期監査結果報告書
- 2 農業委員会事務局定期監査結果報告書

令和4年度 農業委員会事務局定期監査（行政監査を含む。）結果報告書

1 監査の実施

姫路市監査基準に基づき、次のとおり監査を実施した。

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査及び行政監査

(2) 監査の対象

農業委員会事務局

(3) 監査の着眼点

リスク・アプローチの手法により、識別されたリスク（既知のリスク情報、リスク点検シート、監査等の着眼点等）から重要度や頻度等を総合的に考慮して、そのリスクを評価した上で重点的に行う監査の着眼点を設定した。

(4) 監査の主な実施内容

監査は、財務事務及びその他の事務の執行について、その一部を抽出し、法令等に基づき適正に行われているか、また、合理的かつ効率的に行われているかなどの視点で実施した。

(5) 監査の実施場所及び日程

監査事務局及び現地

令和4年9月1日から同年10月12日まで

2 監査の結果

監査の結果、次に指摘する事項を除き、おおむね良好に処理されているものと認めた。

釣銭資金の現在高確認を実施したところ、監査日（9月2日）現在における現在高は12,000円であり、会計課から交付されている額（10,000円）と一致しなかった。

適切な現金取扱事務に努められたい。